

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）郷土芸能部門照明操作等業務仕様書

1 業務名

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）郷土芸能部門照明操作等業務

2 目的

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）郷土芸能部門（以下「大会」という。）に係る照明操作等業務について、専門知識・技術を有する者に委託することにより、大会を円滑に実施するため。

3 実施場所

綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール （丸亀市綾歌町栗熊西1680番地）

4 大会日時

令和7年7月26日（土）	午前9時～午後6時	前日準備
令和7年7月27日（日）	午前9時～午後6時	リハーサル
令和7年7月28日（月）	午前9時～正午	リハーサル
	午後1時～	開会式、本番
令和7年7月29日（火）	午前9時～午後6時	本番
令和7年7月30日（水）	午前9時～午後5時	本番、生徒交流会、閉会式

5 大会概要

全国各地に伝わる祭囃子、神楽、民謡、踊りなどの「伝承芸能」及び伝承曲・創作曲を含む「和太鼓」の2部門によるコンクール形式の大会。

6 一般的事項

- （1）業務の実施に当たっては、委託者、音響等、ほかの業務受託者及び開催会場と十分な打合せを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。
- （2）7の業務内容に示す、本業務に必要な出演団体や演目に関する情報の収集調査及び資材の手配等は、本契約に含まれるものとする。
- （3）本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、委託者と受託者が協議の上実施するものとする。

7 業務内容

- （1）舞台運営上の高度照明技術業務（設営、仕込み、撤去含む）

- ① リハーサル及び発表（式典等含む）で必要となる照明業務を行う。
- ② 出場団体からの提出資料（舞台設備等使用調査票、上演進行表、演技映像及び放送用等のDVD等）に基づき各プランを作成すること。
- ③ 照明及び投映装置は、可能な限り会場既設の設備を利用すること。ただし、必要とする機材（不足機材の調達含む）がある場合、その手配・調達は本契約に含むものとする。なお、受託者が準備する機材については、あらかじめ委託者に一覧表を提出し、承認を得ること。
- ④ 各種装置の操作を行うこと。
- ⑤ 各種消耗品の手配

業務の実施に当たり会場に不足する備品やカラーフィルター等必要な物品等は全て受託者が手配すること。

- （2）出演団体との打合せ業務

各出場団体との詳細打合せを、リハーサル時に行うこと。打合せにおいては、特に、下記の点に留意して実施すること。

- ① 各出演団体責任者と演技時の照明プランを確認すること。
- ② 各出演団体責任者と緞帳（又は暗天幕）の上げ下げのタイミングや舞台設備の使用方法等を確認すること。

(3) その他

- ① 上記業務に付随する必要な業務を行うこと。
- ② 本番は、リハーサルでの打合せを踏まえ実施すること。
- ③ 大会がコンクール形式で実施されることを意識し、各発表団体の公平性を確保する観点から発表時間・幕間の時間については厳守し、その他の条件についても、公平性を重視して運営するよう、業務を行う上で特に留意すること。

④ 業務日程

令和7年7月26日（土）	午前9時～午後6時	前日準備
令和7年7月27日（日）	午前9時～午後6時	リハーサル
令和7年7月28日（月）	午前9時～正午	リハーサル
	午後1時～	開会式、本番
令和7年7月29日（火）	午前9時～午後6時	本番
令和7年7月30日（水）	午前9時～午後5時	本番、生徒交流会、閉会式
※ リハーサル時間 伝承芸能・和太鼓ともに各団体10分以内(舞台転換含む)		
本番発表時間		
・伝承芸能 各団体13分以内（緞帳上下時間含む）		
・和太鼓 各団体8分以内（緞帳上下時間含む）		
・幕間（団体紹介、演目解説及び舞台転換）5分以内		

8 業務実施者

- (1) 照明業務に対し、チーフオペレーターを含め3名程度の専門技術及び知識を有する要員を配置すること。
- (2) 本会場の舞台機構及び機材の取扱いに精通していること。
- (3) 照明チーフオペレーターは照明技術者技能認定1級の資格を有すること。

9 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。

10 守秘義務

- (1) 本業務に関し、受託者が委託者から受領又は閲覧した資料等は、委託者の許可なく公表又は使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た委託者及び関係団体等の業務上の秘密を保持しなければならない。これらのことは、契約期間終了後も同様とする。

11 個人情報の保護

受託者は、個人情報の保護の重要性に照らし、受託業務の実施に当たっては、個人情報の取扱いに適正を期し、個人の権利利益を侵害してはならない。

また、本契約の履行に当たり知り得た情報を第三者に提供したり悪用したりしてはならない。このことは、契約期間終了後も同様とする。

12 その他

- (1) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、具体的な事項については、委託者と受託者が協議の上、円滑に業務を遂行するとともに、関係法令等に従わなければならない。
- (2) 業務実施に当たっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。

- (3) 本仕様書に定める事項の解釈に疑義が生じた場合、速やかに委託者と協議し、決定すること。
- (4) 天災等のやむを得ない事情により、大会を中止又は計画変更する場合がある。
- (5) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議のうえ決定するものとする。

13 問い合わせ先

(1) 業務内容に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門委員会 代表委員 ^{くさなぎ}草薙 ^{よりお}順生
香川県綾歌郡綾川町北 634-2 (香川県立農業経営高等学校内)
電話：087-876-1164 E-Mail：ns7393@kagawa-edu.jp

(2) 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎2階
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725 E-Mail：kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp